

2023年度 当社取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2023年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要は以下のとおりです。

1. 実効性評価の実施方法

当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、「取締役会は、取締役会における意思決定及び監督の実効性を担保するため、事業年度ごとにその活動状況について、取締役の自己評価に加え、外部第三者による分析・評価を行い、その結果の概要を開示する」と定められていることに基づき、法律事務所（以下「外部専門家」といいます。）に、取締役会の実効性に関する第三者による分析・評価（以下「本分析・評価」といいます。）を依頼し実施いたしました。

2. 本分析・評価の方法

本分析・評価の前提として、外部専門家が事務局となり、2023年度末日時点で在任していた取締役及び監査役を対象として、2024年2月に自己評価アンケートを実施いたしました。

また、自己評価アンケートの結果が、当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであるか否かを客観的・合理的に検証する観点から、外部専門家が、①関係資料（当社の2023年度に係る株主総会招集通知添付書類及び有価証券報告書、2023年1月から2024年3月の間に開催された取締役会の議事録及び配付資料、取締役会規則等の社内規程類並びに社外役員連絡会資料等）を閲覧・精査し、②2023年度末日時点で在任の取締役及び監査役のうち、相当数の業務執行取締役、非業務執行取締役及び監査役に対し、インタビューを実施いたしました。

3. 自己評価アンケートの質問項目

自己評価アンケートの質問項目は、東京証券取引所公表に係るコーポレートガバナンス・コード（2021年6月11日改訂）において、取締役会又は取締役・監査役が当事者として定められている原則や補充原則を網羅するものとして外部専門家が作成いたしました。そのため、質問項目は、自己評価アンケート実施時点において、取締役会の実効性を確認するために必要かつ十分な内容となっていると考えております。

なお、自己評価アンケートの主な項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の審議内容
- (3) 取締役会の運営状況
- (4) 各取締役及び監査役自身の取組み
- (5) 各委員会の取組み

4. 本分析・評価結果の概要

自己評価アンケートに対する回答においては、全ての質問について「できている」との回答がほぼ全てを占めておりました。更に、外部専門家が確認した資料及び実施したインタビューからも、これらの回答結果が当社の取締役会の状況やその他の取組みの実態に沿った正当なものであることが確認され、外部専門家は、上記3. のいずれの観点からも、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。

5. 2022年度の評価において指摘された課題への対応

2022年度の実効性評価結果において指摘された課題への対応状況は下記のとおりであり、具体的な施策に基づく改善が進んでおります。

主な課題	分析・評価を受けて新たに実施した主な取組み
資本コスト・資本収益性を意識した経営に関する東京証券取引所の要請を踏まえた取締役会の運営	「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、取締役会における審議及びコーポレート・ガバナンス報告書における開示の実施
人的資本への投資の網羅的な取組みとその妥当性に係る取締役会における検証の実施	当社価値創造モデルにおける成長基盤の一つである人財に関する取組みを可視化し、当社の人的資本に対する考え方と開示方針について取締役会における審議を実施
環境目標に対する取組みの進捗状況に関する取締役会における総合的な検証の実施	取締役会において、経営専門委員会である EHS 推進委員会（現サステナビリティ委員会）の活動について報告を受け、主に環境及び健康経営に係る目標に対する進捗や取組み状況を議論
取締役会外での実施も含めた社外役員向けの情報共有及び意見交換の機会の拡充等を通じた取締役会の実効性の更なる向上	従来実施していた「社外役員連絡会」に加え、社外役員のみでの情報共有および意見交換の場として、取締役会終了直後に行われる「社外役員取締役会アフターレビュー」を新たに設置

6. 取締役会における報告・審議

当社の取締役会は、外部専門家より上記の自己評価アンケートの結果及び本分析・評価の結果の報告を受けるとともに、更なる実効性の確保・向上のための検討課題として外部専門家から指摘された事項を踏まえ、当社が対応すべき事項及びその対応（下記7.に記載）につき審議いたしました。

7. 今後の取組み

当社の取締役会実効性評価において抽出した課題に対する今後の実効性向上の取組みを「(1)取締役会次年度重点テーマの特定」及び「(2)次年度重点施策の策定」の2つに区分し、対応策を策定いたします。これら対応策を通じて、取締役会の実効性の更なる向上に努めて

まいります。

(1) 取締役会次年度重点テーマの特定

当社取締役会の 2024 年度重点テーマを「中長期戦略」とし、成長戦略である「TOPI2030」の進捗のモニタリングやそれを踏まえた経営戦略に加え、パイプラインを絡めた中長期戦略について深度ある議論を実現する年間計画を策定いたします。

(2) 次年度重点施策の策定

取締役会実効性評価によって収集した意見や社外取締役のニーズに基づき、現在も取り組んでいる社外役員連絡会や社内イベント等への参加を通じたプログラムを、社外取締役への情報提供のさらなる充実や取締役間相互のコミュニケーションをより一層深める機会を確保するためのプログラムへと体系化し、年間計画を策定いたします。

以上